

その他の業務遂行状況

その他の業務遂行状況(平成30年4月以降)

I 独立行政法人の管理業務(内部統制)関係

1 経営管理会議 4月13日ほか計5回開催

〔 理事長が、重要事項について決定するとともに、業務遂行の取組状況を把握して必要に応じて指示を行い、その徹底を図るためのモニタリングを行うことを目的として設置 〕

○主な審議事項

- ・業務計画定期報告[平成30年度計画進捗状況](4月、7月)
- ・年金資産の運用状況等(6月、8月)
- ・平成29年度及び第3期中期目標期間の業務実績等報告書の主務省提出に向けた検討(6月)
- ・年金計理人の意見書等(6月、8月)

2 リスク管理委員会 8月2日開催

〔 基金の各種リスクについて、総体的な把握、分類、定義付けを行い、各リスクの管理が計画的、効果的、有効に実施できるよう、経営管理会議の下に設置 〕

○主な審議事項

- ・リスク対応方針の実施状況
- ・リスク管理重点項目等のモニタリング
- ・監事監査、内部監査指摘事項への対応状況

3 コンプライアンス委員会 9月28日開催予定

〔 基金役職員の法令遵守及び業務の適正な執行等の徹底を図ることを目的として、コンプライアンスの推進、違反行為の原因究明及び再発防止等について審議を行うために設置 〕

○主な審議事項

- ・コンプライアンス推進計画の取組状況及び次年度推進計画(案)

4 契約審査委員会 6月13日ほか計4回開催

〔 基金における契約締結事務に関する事項を審査するために設置 〕

○主な審議事項

- ・特定調達契約に関すること、随意契約に関すること、総合評価・企画競争に関すること

5 資金運用委員会 6月19日開催

〔 年金資産の管理・運用に関する重要事項を検討するために設置 〕

○主な審議事項

- ・平成29年度における運用状況等

II 農業者年金業務関係（加入者・受託機関向け業務）

1 加入申込者の加入資格の審査・決定、保険料の収納及び年金受給要件の審査、決定、支給等

- ・ 新規加入者1,023人（7月末まで）への被保険者証等の送付
- ・ 原則毎月23日に保険料を収納（7月末までに約35億円）
- ・ 5月及び8月に各3ヶ月分の年金を給付（5月約42万件、8月約41万件）
etc

※業務の遂行の過程での事務ミス等 適収課及び給付課 該当なし

2 現況届（生存の確認、支給停止事由該当有無の確認）

- ・ 受給権者宛てに5月24日発送
- ・ 7月末時点で現況届が提出されない者の一覧表を市区町村農業委員会へ発送の上、9月10日までに受給権者の未提出理由の報告を依頼
- ・ 現況届未提出者へ督促状の送付（8月下旬～）
- ・ 「支払差止めについて」を受給権者本人へ（11月5日）、「支払差止該当者について」を市区町村農業委員会へ（11月2日）発送
- ・ 「差止者への指導状況等の調査について」を該当市区町村農業委員会へ（1月5日）発送

3. 会議・研修会（予定を含む）

(1) 平成30年度農業者年金業務担当者及び総合指導員会議（4月26日）

都道府県段階の業務受託機関担当者に対して30年度の加入推進の取組方針や業務実施上の留意事項等について周知するとともに、業務推進に向けた意見交換を実施

(2) 業務研修会（第1回4月25日、第2回5月22・23日、第3回6月18・19日）

都道府県段階の業務受託機関担当者を対象に、農業者年金の仕組み、資格及び保険料、年金裁定事務、年金の支給停止等についての研修を実施

(3) 都道府県農業会議事務局長会議（5月9日、9月5日）

都道府県農業会議事務局長を参集した会議を開催し、加入推進をはじめとした農業者年金業務の推進に向けた協議を実施

(4) 加入推進特別研修会（説明資料2：平成30年度加入推進特別研修会開催状況）を参照）

制度理解の増進と加入推進活動の活発化を図るため、都道府県段階の業務受託機関と基金の共催で、加入推進部長（地域における加入推進活動のリーダーとなる農業委員）等を対象にした研修会を開催

(5) 特別重点県と特別活動計画作成協議

愛知県（6月5日）、栃木県（6月14日）
県段階及び全国段階の業務受託機関と基金の5者による加入推進に向けた特別活動計画作成のための協議を実施

(6) 特別重点県及び重点府県での市町村・JA巡回意見交換会

愛知県（8月30日、9月25日）、栃木県（9月7日、10月1日、10月15日）他
〔 基金から役員等を派遣して重点市町村等において意見交換会を行い、加
入推進の取組強化に向けた働きかけを実施 〕

(7) ブロック別農業者年金業務担当者及び総合指導員会議（10月～11月）

〔 ブロック単位に都道府県段階の業務受託機関の担当者を対象に、年度下
半期と翌年度に向けた課題や取組方針、事務処理手続きの改善点等につい
て周知するとともに、業務推進に向けた意見交換を実施 〕

(8) 農業者年金業務連絡協議会（2月）

〔 都道府県段階の業務受託機関のブロック代表を対象に、ブロック別担当
者会議での議論の反映状況や業務推進上の諸課題に対する意見交換を実
施 〕

4 考査指導

6月下旬より開始し、11月中旬まで実施（30年度実施対象178機関（農委120、JA58）実施予定）